

埼玉県弓道連盟会員の皆様

令和3年5月22日

埼玉県弓道連盟 常任理事会

新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応について

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が中国で報告されてから1年半が過ぎました。日本国内では3度の緊急事態宣言の発令が行われ、現在は第4波の中にあります。現在までの国内感染者数の累計は約70万人（埼玉県約4万2千人）、死者数は1万2千人（埼玉県766名《5/18現在》）を超えています。

埼玉県弓道連盟では令和2年度前半における事業中止、ガイドラインと各手引きによる感染防止策の徹底等の対応をまいりました。こうした対応と会員の皆様の高い意識によってこれまで道場がクラスターになることはなく、埼玉連の事業よっての感染者も確認されてきませんでした。

しかし、ワクチンの接種が始まったとはいえ、いまだ国民の大多数に行き渡るには至っておらず、変異株の出現で感染リスクはこれまで以上に高まっています。まさに国難とっていい状況です。

埼玉連は会員のみなさまの安全・安心を第一としながら、同時に県内有数の競技団体としての社会的責任も果たしていかなければなりません。改めて会員の皆様に新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期していただきたく、常任理事会として以下の点についてをお願いをいたします。

- 1、 弓道稽古の場では埼玉連ガイドラインを厳守すること。
- 2、 弓道連盟各種事業に参加する場合には三密回避を徹底すること。なお、自身の健康状態に不安がある場合は勇気を持って事業参加を見送ること。
- 3、 各種事業主催者はその都度、慎重に事業開催の可否について検討すること。
(当面、不特定多数が集まる「〇〇まつり」等の事業は開催しないでください)
- 4、 弓道場以外の場であっても感染予防に万全を期すこと。日常的にマスク着用・手洗い・うがいなど基本的感染予防対策を実行するとともに、やむを得ない場合を除き不特定多数が集まる場所に行くことはできる限り避けること。
- 5、 万一、新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった場合は速やかに道場責任者に連絡し保健所の指示に従うこと。道場責任者は支部長を通じ埼玉連に連絡すること。

新型コロナウイルスとの戦いは新しいステージに入っていると言われます。厳しい日常が続きますが、感染予防へのご協力をお願い申し上げます。

埼玉県弓道連盟会員のみなさま、ご家族のみなさまの健康をお祈り申し上げます。

以上